

# 入会案内

## 【事業内容】

- \* 警察犬種の改良普及
- \* 各警察本部の嘱託警察犬制度に全面的に協力
- \* 優秀な警察犬を育成するために審査会・訓練競技会等の開催
- \* 血統書・種犬認定書等の発行
- \* 公認訓練士等の育成
- \* 警察犬に関する図書の刊行
- \* 当協会に関するホームページの作成

## 【会員になると】

- \* 会員料金で諸手続ができます。
- \* 本部・支部・犬種クラブ等が行う審査会・訓練競技会等に参加できます。
- \* 会報「警察犬」が配布されます。
- \* 入会の際「会員之章」が交付されます。
- \* 愛犬が交配・出産した場合、会報に無料で掲載できます(動物取扱業の届出が必要)。
- \* 会員を継続すると10年会員表彰を始め10年ごとに表彰されます。
- \* 愛犬が12歳を迎えたら、高齢犬として表彰されます(自己申請)。
- \* 各警察本部の嘱託警察犬は、血統書に記載することができます(自己申請)。

## 【御入会の手続について】

入会申込書は、必要事項を御記入の上、郵送してください。  
入会金・会費は、同時に御入金をお願いいたします。  
HPからも入会申込みができます。 <http://www.policedog.or.jp>  
※特別会員は、主に畜犬業(犬の売買等で生計を立てている方)

## 【御入金方法】

郵便振替 00140-9-22129  
銀行振込(手数料送金者負担) リソナ銀行秋葉原支店 (普)0548599  
現金書留

公益社団法人 日本警察犬協会
〒110-0015 東京都台東区東上野 4-13-7 (警察犬会館)
TEL 03(5828)2521 FAX 03(5828)3768

## ●料金●

入会金.....2,000円	年会費 正会員.....14,000円
	特別会員.....10,000円
所有者名義変更料...3,300円	法人会員...50,000円

## 【定款抜粋】

- 第10条 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の決議によってこれを除名することができる。ただし、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) この法人の定款又は規定若しくは規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 第11条 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を喪失する。
- (1) 会費の支払い義務を6か月以上履行しなかったとき。
  - (2) 総正会員が同意したとき。

キリトリ

## 入会申込書

〒	所属支部	支部
住所	電話	
フリガナ		
氏名	印	職業
生年月日 (西暦)	年	月 日生 (男・女)
愛好する犬種	シェパード・エアテルテリア・ボクサー・コリー・トイヘルマン・ゴールデンリトリバー・ラブラドルリトリバー・その他 (○で囲んでください)	
紹介者氏名		

貴協会の趣旨に賛同しましたので下記の事項を誓約し、入会を申し込みます。なお、この誓約事項に反している場合は入会を拒否されてもこれに従いません。

年 月 日

## 記

- 1 私が貴協会の体面を毀損しないこと。ことに集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体、構成員又はこれに準ずる者及び犯罪常習者並びにこれらと生活の基盤を同一にすると認められる者でないこと。
- 2 私が今後前項の行為をしないこと。
- 3 私が上記誓約に違反した場合又は本申込書記載事項に虚偽があった場合等、貴協定会款第10条及び第11条に違反した場合には、貴協会から除名等の処分を受けることに対して、特段の事由が認められない限り、異議申し立てをいたしません。

公益社団法人 日本警察犬協会 会長 殿

本部 記入欄	/ ~ /		
-----------	-------	--	--

## 個人情報の取扱いについて

公益社団法人日本警察犬協会は、会員の皆様の個人情報について以下の業務目的にのみ利用いたします。

### 1 個人情報の利用目的

- ・ 会報・血統書・各種証明書等の送付
- ・ 申請された諸登録内容に関する問合せ
- ・ 当協会本部からの各種案内通知の送付
- ・ 所属支部等からの各種案内通知の送付

### 2 個人情報の提供について

- ・ 上記の利用目的以外に個人情報を利用することはありません。
- ・ 個人情報は、御本人の同意がある場合又は法令等で要求された場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。
- ・ 当協会業務の遂行上、必要な範囲内で個人情報を外部に委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約等を締結し、適切な監督・管理を行います。

### 3 個人情報の開示・訂正

- ・ 当協会会員は、自己の個人情報を当協会に開示請求することができます。
- ・ 登録された個人情報に誤りがある場合には、申出により、その登録されている個人情報を訂正いたします（開示・訂正の申出を受け付ける際、本人確認をさせていただく場合があります。）。

以上の内容を御確認の上、入会をお申し込みください。

なお、お申し込みをもって掲載内容について御同意いただいたこととさせていただきます。